

富山県朝日町

議会だより



第107号

令和2年11月1日



舟川べりを彩る彼岸花と季節外れの桜

9月議会定例会

■朝日町議会組織決定	2～3
■令和元年度決算、令和2年度補正予算など	4～5
■代表質問 3名	6～10
■一般質問 6名	11～16
■常任委員長報告	17
■議会日誌 7～9月	18

《発行編集》

富山県朝日町議会だより編集委員会

〒939-0793

富山県下新川郡朝日町道下1133番地

☎0765-83-1100(代)

朝日町議会組織決定

去る9月17日に開催された令和2年9月朝日町議会定例会本会議において、私約交代に伴う議長選挙を行いました。また、常任委員会や組合議会議員などの選挙も行い、議会組織が次のように決まりました。

また、人事案件が提案され、原案どおり同意いたしました。



副議長

水野 仁士



議長

西岡 良則

議長就任の挨拶

議長 西岡 良則

このたび、9月朝日町議会定例会での私約交代により、議員の皆様のご推挙をいただき、再び議会議長に就任することになりました。まことに身に余る光栄でありますとともに、責任の重大さに身の引き締まる思いであります。朝日町は、人口の減少と少子高齢化の急激な進展など、わが町を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。

こうした中、このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、町民生活はもとより、商工業や観光業などにも経済的に大きな影響がでております。今後とも、感染拡大の状況を見極めながら迅速で適切な対応をしてまいります。一日も早い終息を願うものであります。

また、コロナ禍など山積する町の課題に対しては、スピード感をもって対策を講ずるとともに、笹原町政が第5次総合計画で掲げております「夢と希望が持てるまちづくり」の実現に向けて、町当局と議会が一体となり、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも町政の発展はもとより、議会改革や議会の円滑な運営にあたりまして、二元代表制の最終決定権者として、微力ながら全身全霊を傾注する決意でありますので、朝日町議会に対し、町民の皆様や議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。



西岡議長



寺西委員



加藤委員



清水副委員長



水野委員長

議会運営委員会

◎水野 仁士 ○清水 真人
加藤 好進 寺西 泉
西岡 良則 (オブザーバー)

議会で決まったこと

総務産業常任委員会

◎加藤 好進 ○大久保光太
西岡 良則 大井 光男
清水 眞人

民生教育常任委員会

◎寺西 泉 ○石原 孝之
水野 仁士 荒尾 勇二
道用 昭雄

日本海関東首都圏連絡道路 構想対策特別委員会

◎西岡 良則 ○水野 仁士
加藤 好進 大井 光男
荒尾 勇二 清水 眞人
道用 昭雄 石原 孝之
寺西 泉 大久保光太

並行在来線等対策特別委員会

◎西岡 良則 ○水野 仁士
加藤 好進 大井 光男
荒尾 勇二 清水 眞人
道用 昭雄 石原 孝之
寺西 泉 大久保光太

災害対策等特別委員会

◎西岡 良則 ○水野 仁士
加藤 好進 大井 光男
荒尾 勇二 清水 眞人
道用 昭雄 石原 孝之
寺西 泉 大久保光太

泊駅南土地区画整理事業 特別委員会

◎清水 眞人 ○加藤 好進
水野 仁士 西岡 良則
大井 光男 荒尾 勇二
道用 昭雄 石原 孝之
寺西 泉 大久保光太

新川広域圏事務組合議会議員

西岡 良則 加藤 好進

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議員

西岡 良則 寺西 泉

新川地域消防組合議会議員

西岡 良則 大久保光太

(◎委員長 ○副委員長)

人事案件

○朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件
朝日町南保3963番地1
石坂 博信氏(67歳)の
任命に同意

○朝日町監査委員を選任するため同意を求める件
朝日町宮崎1234番地
加藤 好進氏(67歳)の
選任に同意

議会だより編集委員会

今回の私約交代により、議会だより編集委員も次のとおりとなりました。

◎大久保光太 水野 仁士
西岡 良則 荒尾 勇二
石原 孝之

令和元年度決算

1万円未満切捨て

一般会計（支出済額）	総額	88億9,953万円
特別会計（支出済額）	総額	62億2,185万円
国民健康保険会計		12億8,002万円
後期高齢者医療事業会計		4億6,195万円
簡易水道会計		3,678万円
下水道会計		12億 226万円
公共用地先行取得等事業会計		0万円
奨学資金会計		82万円
病院事業会計（収益的支出）		32億3,999万円

令和2年度補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第9号）	総額	1億7,596万円
・役場庁舎内トイレ改修工事		1,077万円
・災害対策室・和室改修工事		1,320万円
・災害避難用感染症対策資機材		2,985万円
・ブランド販路拡大活動支援事業補助金		100万円
・U I J ターン向け住宅改修工事		154万円
・テレワークシステム導入業務委託		726万円
・テレワーク・オンライン会議用備品		880万円
・新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合負担金		841万円
要援護高齢者対策費		976万円
病院費		
・感染症防止対策費等補助金		4,133万円
・企業会計出資金		2,875万円
担い手農家育成・安定対策事業		
・新型コロナウイルス感染症等緊急雇用創出事業（受入協力奨励金）		100万円
農地振興費		187万円
消防団運営費		162万円
施設管理運営費		495万円
埋蔵文化財保存活用施設運営費		148万円
特別会計	総額	1億4,511万円
簡易水道会計		35万円
病院事業会計（新型コロナウイルス感染症に係るもの）		
・対策従事職員特殊勤務手当		286万円
・対応従事者慰労金		5,000万円
・医療器械等整備費		4,107万円
・陰圧エリア確保のための扉設置工事費		792万円

令和2年度専決補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第7号）	総額	1億4,089万円
・役場庁舎太陽光発電設備等導入事業		1億3,239万円
・がんばる飲食店応援事業業務委託		850万円
一般会計（補正第8号）	総額	6,043万円
・中小企業等経営持続化支援金		3,300万円
・あさひプレミアム付旅行券事業者換金		1,000万円
・小中学校感染症対策		494万円
・小中学校ICT教育推進		698万円
災害復旧事業		430万円

9月定例会

令和元年度決算、令和2年度補正予算、条例制定・一部改正、人事案件、議員提出議案など22案件を可決・認定・承認・同意

令和2年9月朝日町議会定例会は、9月3日から17日までの15日間にわたって開催され、令和元年度決算や令和2年度補正予算、条例制定・一部改正、人事案件、議員提出議案などが提案され、原案のとおり可決・認定・承認・同意しました。

9月定例会審議結果

※議決日は9月17日
(議案第73号は9月3日)

議案番号など	件 名	審議結果
議案第73号	朝日町役場庁舎太陽光発電設備等導入工事請負契約締結に関する件	原案可決
認定第1号	令和元年度朝日町一般会計歳入歳出決算	原案認定
認定第2号	令和元年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第3号	令和元年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第4号	令和元年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第5号	令和元年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第6号	令和元年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第7号	令和元年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第8号	令和元年度朝日町病院事業決算	原案認定
議案第74号	令和2年度朝日町一般会計補正予算(第9号)	原案可決
議案第75号	令和2年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第76号	令和2年度朝日町病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第77号	朝日町議会議員及び朝日町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定の件	原案可決
議案第78号	朝日町企業立地資金貸付条例一部改正の件	原案可決
議案第79号	朝日町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件	原案可決
議案第80号	朝日町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例一部改正の件	原案可決
議案第81号	町道路線の認定の件	原案可決
議案第82号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第20号 令和2年度朝日町一般会計補正予算(第7号)	原案承認
議案第83号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第21号 令和2年度朝日町一般会計補正予算(第8号)	原案承認
議案第84号	朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件	原案同意
議員提出 議案第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	原案可決
議案第85号	監査委員を選任するため同意を求める件	原案同意

本会議の採決における賛否一覧

◆賛否が分かれたもののみ掲載しています。

案 件	氏 名	大久保光太	寺西 泉	石原孝之	道用昭雄	清水真人	荒尾勇二	大井光男	加藤好進	西岡良則	水野仁士
議案第83号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第21号 令和2年度朝日町一般会計補正予算(第8号)		○	○	○	○	○	×	○		○	○

結果賛否 ○…賛成 ×…反対 △…退席 —…欠席 ※議長は採決に加わりません。

議会を傍聴してみませんか！

定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。日程については、議会事務局に問い合わせください。
議会日程のほか、議会のインターネット中継・録画配信も下記URLの町ホームページからご覧いただけます。
<https://www.town.asahi.toyama.jp/gyosei/index.html> (トップページ⇒朝日町議会⇒各ページタイトル)

泊高校跡地利活用のサウン ディング型市場調査の結果は



寺西 泉 (青雲)

答 3つの事業者から利活用法の提案と
管理運営上の課題が挙げられた

質問 県で設置された泊高校跡地利活用検討ワーキンググループでは、検討を重ねた結果、利活用の方向性について、民間事業者を対象にサウンディング型市場調査を行うこととし、民間事業者から7月に募集を行ったところ、3事業者から提案があったと伺っている。現在、町で把握している3事業者の具体的な提案内容はどのようなものか。

また、令和4年3月末の泊高校閉校と同時に利活用策が動き出すことを強く望むが、町として、泊高校跡地利活用に對して、今後どのように対応していくのか。

答弁 町長 サウンディング型市場調査の結果、提案内容としては、1つ目として、建物を改修し、子ども、学生、社会人を対象

とした合宿施設として活用。2つ目として、既存の教室をそのまま活用し、テレワークやオンライン授業及びリカレント教育（就労後に再度教育を受けるシステム）の拠点や、業務改善や事業のスタートアップなどのための実証実験を行う場として活用。3つ目として、広域通信制高校の誘致といったものが挙げられた。

また、管理・運営方法としては、運営事業者の有無の見極めが必要であるということ、産官学民が協力できる環境が必要、本事業に専任として従事できる人材がいるかどうかといった課題が挙げられた。

県では、この調査での事業者との対話を通じ、様々な活用方法が考えられることが確認できた

し、いずれの提案も現在の泊高等学校の施設の一部のみを使用する形になると見込まれていることから、これらのアイデアを複合的に取り入れることも検討しているとのことである。

また、いずれの形にしても、施設を運営する事業者の選定が重要であることから、民間事業者等への聞き取りを行うことなどにより、活用方法について検討を進めるとしているということをお伺いしている。

町としては、泊高校跡地全体を有効活用した案となるよう、跡地利活用に関して県がしっかりと主導して進めていただくとともに、泊高校が閉校となる令和4年3月までには方向性を出していただくよう、強く要望したところであり、引き続き県と緊密な連携、協議を図りながら、町の活性化につながるよう進めてまいりたい。

◎サウンディング型市場調査とは

民間事業者との対話を通じ、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査のことで、実現の可能性や民間事業者の参入意欲の把握、行政だけでは気づきにくいアイデアの収集、課題の把握に効果があると言われる。

策定予定の朝日町型小中連携 教育ガイドラインの内容は

答 小中3校の特色を生かしつつ9年間を通して連携した教育を進めていくというもの

質問 本年度に朝日町型小中連携教育ガイドラインを策定すると伺っているが、その内容はどのようなものか。

答弁 教育長 朝日町では、新学習指導要領の実施に伴う学習活動の充実、小中ギャップの解消、また児童生徒数の減少等への課題対応のために、昨年11月開催の朝日町総合教育会議において小中連携教育推進の在り方・進め方を決定し、朝日町型小中連携教育を実施するため、現在そのガイドラインを策定中である。

そのガイドライン案においては、「ふるさと朝日に誇りと愛着を持ち、新しい時代にたくましく生きていく子供の育成」を目標に、1つ目にふるさと教育の推進、2つ目に確かな学力の向上、3つ目にコミュニケーション能力の育成、4つ目に基本的な生活習慣と学習習慣の確立。この4つを基本方針として、さみさと小学校、あさひ野小学校、朝日中学校の3校がそれぞれの特色を生かしつつ、義務

代表質問

教育の9年間を通して連携した教育を進めていくこととしている。

5月には小中学校校長、教頭、教育センター指導主事、町教育委員会事務局をメンバーとし第1回朝日町小中連携教育推進委員会を立ち上げ、朝日町型小中連携教育の推進体制とスケジュール、また学校行事の見直しや小中ギャップの解消のための具体的な取り組みも検討してきた。そして、8月には第2回委員会を開催し、学校行事の検討や小中連携、小学校2校の連携を深める小中連携、またガイドラインに加え、より具体的な先生方の指導の指針となる朝日町型小中連携教育ハンドブックの作成も行うこととしたところである。

今後、11月頃に開催予定の町総合教育会議でガイドラインを決定し、令和3年度より朝日町型小中連携教育をスタートさせたいと考えている。

なお、小中一貫教育の導入や、また保育所との連携も視野に入れた、その取り組みを進めたいと考えている。

「ノッカルあさひまち」実証実験の目的は何か

答 高齢化の中、公共交通サービスを維持・向上させる手法を探ること



実証実験期間中「ノッカルあさひまち」で使用されている軽自動車

質問 「ノッカルあさひまち」実証実験の目的と内容は何か。

答 企画振興課長 朝日町で「ノッカルあさひまち」が定着すれば、既存の公共交通サービスでは満たされない部分を充足でき、運転に自信のない方が免許を返納しやすい環境を整えとともに、高齢者を中心とした自家用車を持ってない町民の生活の質の向上や外出の機会が増えることによる健康の増進、多くの人が移動することによる町内の活性化などが期待できるため、実証実験を行っている。

内容は、町民の皆様が所有する自家用車を使った移動と、自家用車を持たない町民の移動の希望をマッチングさせるものである。

今後、実質公債費比率が18%を超える可能性はあるのか

答 令和7年度にピークの17%を迎えると予想している



西岡良則（グループ22）

質問 朝日町の令和元年度決算で、実質公債費比率が上昇せず現状維持を保てた理由と、将来負担比率が減少した要因は何か。また、今後、実質公債費比率が18%を超える可能性はあるのか。

答 財務課長 朝日町では、健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を算定し公表している。

令和元年度では、普通会計の財政状況を示す実質赤字比率、並びに病院事業会計や下水道特別会計などを含む町の全会計の状況を表す連結実質赤字比率は、資金不足は生じていないという結果だった。

実質公債費比率は、直近3年間の平均が確定値となる、値が高いほど財政的には苦しい状況である

と判断される指標であり、平成28年度から年々上昇傾向にあったが、令和元年度決算では、前年度と同じ12・8%となった。これは、病院会計の地方債の償還に係る繰入金の減や普通交付税の増により、令和元年度の単年度実質公債費比率が抑えられたことが影響したものとの分析している。

将来負担比率は、標準財政規模に対し普通会計が将来にわたって負担すべき負債額の割合を表すもので、令和元年度では21・5%となり、前年度と比較し12・4ポイント低くなっている。これは、地方債の現在高の増加、保有する基金の減少により平成30年度決算から数値が表れ始めていたが、起債の抑制に努めたことにより地方債現在高が減少したことに加え、病

院企業債の繰上償還を行ったことも影響し、前年度より数値が抑えられたものと分析している。

こうした要因分析からも、地方債が健全化判断比率を大きく左右することが分かる。地方債を使い過ぎると健全化判断比率が跳ね上がり、借入れに支障が生じてしまうため、とりわけ実質公債費比率と将来負担比率については財政シミュレーションを重ね、地方債を借り入れるのか、いくら借りて何年で償還するのか、それとも基金を充当するなど比較しながら最善の財源を選択し、将来への負担ができるだけ少なくなるよう、バランスの取れた予算編成を心がけているところである。

今後は、これまでの大型事業の償還に加え、役場庁舎太陽光発電設備導入等の償還が開始されるため、元利償還額は令和5年度に、実質公債費比率については令和7年度にピークの17%を迎える予想している。また、将来負担比率は、今後も新規の起債を抑えていくことで通減していくものの、地方債の現在高がしばらく高額で推移することから、令和3年、4年度あたりまで数値が表れるものと推測しているが、いずれも国の早期健全化判断基準を超えないシミュレーションを描いているところである。

来年度の予算編成の方針は

答 予算をスリム化しつつ持続可能なまちづくりの実現を目指す

質問

新型コロナウイルスの感染拡大は、朝日町でも商工業や観光業などに甚大な経済的影響を与えるとともに、町民生活に大きな不安をもたらし、来年度には、企業収益の落ち込みや町民所得の減少により法人税、固定資産税、町民税など自主財源である税収入の減収が推測されるが、来年度の予算編成の方針や町当局の考え方は。

答弁 町長

歳入面は、交付税措置のある有利な地方債の発行や基金の活用を検討するとともに、今年度の臨時交付金の充当やコロナ禍により中止となった事業の予算残など、来年度以降への財源確保に努めてまいりたい。

歳出面は、令和2年度以降は、デジタル防災行政無線設備や役場庁舎及びサンリーナにおける太陽光発電設備の整備並びに泊駅南土地区画整理事業の本格化など、町の活性化に向けた投資的経費の負担も見込んでいかねばならないが、さらに、コロナ禍による新しい生活様式への転換のため必須と

なる感染予防対策などの費用が加わることも予想される。

また、人件費や扶助費、公債費など節減が困難な義務的経費の予算枠も確保する必要がある、令和3年度は厳しい予算配分になるものと考えている。予算全体のスリム化を図りながらも、限られた財源の中で、新しい時代の流れを取り入れた持続可能なまちづくりの実現に向けて、新年度予算編成に鋭意取り組んでまいりたい。

泊駅南土地区画整理事業での公園の検討委員会設置の進捗状況は

答 9月25日に1回目の検討委員会を開催する予定

質問

泊駅南土地区画整理事業区域内の公園の整備に当たって、広く町民の意見を伺うために検討委員会の設置を検討しているとのことだったが、現在の進捗状況は。

答弁 建設課長

9月25日に1回目の委員会を開催する予定としており、宮口早稲田大学名誉教授を委員長、町議会、自治振興会連絡協議会、子育てに関係する各種団体の関係者を委員として様々な観点からご意見をいただきながら、令和4年3月末をめどに公園の整備構想を検討してまいりたい。



第1回朝日町泊駅南公園整備検討委員会の様子

泊駅南土地区画整理事業の今年度中の事業計画は

答 都市計画道路の工事延伸を進めたいと伺っている

質問

泊駅南土地区画整理事業については、保留地の決定と仮換地の指定が議決承認され、今後は本格的に工事が推進されていくものと思うが、今年度中の事業計画はどのようなになっているか。

答弁 建設課長

今年度は、今後、都市計画道路国道8号停車場線の工事延伸、区画道路についてはニットービバレッジ（旧日東紡績）寄りの西側周辺から工事を進めたいと伺っている。

また、道路工事以外では、仮換地の整地や保留地の造成工事、水路等の詳細設計に来年度以降着手し、保留地の早期処分や仮換地の土地利用開始に向け取り組まれると伺っている。

代表質問

今後の財政運営基本方針 はどのようなものか



清水 眞人（一步会）

答 町税の確保に努める一方で、事業 の見直しなど歳出の抑制に努める

質問

令和元年度決算は、実質公債費比率12・8%、将来負担比率21・5%と一時的に悪化に歯止めがなかったが、基金残高は50億3649万円余と減少し、町民税・固定資産税など自主財源の減少に歯止めがかかっていない。財政力指数0・38に示されるように、今後も厳しい財政運営が見込まれるが、今後の財政運営基本方針を伺いたい。

答弁 町長

令和元年度決算では、財政健全化判断比率の四指標はいずれも国の早期健全化基準を超えていないが、今年度以降、コロナ禍による町税収の落ち込みが予想されるとともに、地方交付税においても原資が国税であることから過度な期待はできないと見込んでいる。今後とも町税の確保に

努める一方で、継続していくべき事業の検討、類似事業の統合調整、事業のスリム化など歳出の抑制に努め、少しでも有利な財源を活用しつつ「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」の実現を目指し、創意工夫しながら健全な財政運営を維持してまいりたい。

再質問

朝日町の経常収支比率は入善町、立山町、上市町と比較すると若干高い。これは財政硬直化が進んでいるという数字だが、その大きな要因としてはどういうことが考えられるか。

再答弁

財務課長 経常収支比率は、財政の弾力性の度合いを判断する指標で、100%に近いほど硬直化していると判断され、朝日町では元年度は94・5%となっているが、昨年に比べ0・4ポイント

ト減少している。しかし、10年ほど前と比べると、経常的な収入はさほど変化はないものの、経常的な支出が若干増加してきている。その原因は、公債費が増加してきたこと。また、時代に沿った補助事業（おうちで子育て・耐雪型電気柵の設置など）が若干増加してきたことにある。今後とも率を下げるべく努力してまいりたい。

指定避難所での備蓄資機材充実 のための今補正予算の内容は

答 パーテーション・非接触型 体温測定カメラ等を購入

質問

朝日町の防災体制は順次強化が図られてきたが、今回上程された指定避難所における備蓄資機材の充実のための補正予算の内容と、さらなる体制強化策はどのようなものか。

答弁 総務政策課長

コロナ禍においては、感染症対策を踏まえ防災体制の構築が求められており、町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、避難所における防災備蓄資機材を整備することとした。

まずは、感染者や感染疑いのある方に対応するための資機材として、防護服・組み立て式パーテー

町の事業持続化支援制度の利用実績 の伸び悩みにどう対処するのか

答 制度のさらなる周知に 努めてまいりたい

質問

町単独の事業持続化支援制度の利用実績が伸び悩んでいるが、今後どのように対処するのか。

答弁 商工観光課長

事業持続化のための町単独事業である中小企業等経営持続化支援金は、4、6月期の売り上げ額の減少幅が前年比15%以上50%未満の、国・県の対象から外れる事業者を対象として、朝日町全体の経済の底上げを図ることを目的としている。現段階では、相談や問い合わせは多くあるが、申請は1件となっている。町の設定した要件以上に状況が厳しい事業者が増加しているも

のと推定される。今後とも制度のさらなる周知に努めてまいりたい。

秋に向けての医療体制はどうなっているか

答 感染防止策を徹底し、十分な検査体制を構築する

質問

新型コロナウイルスとの闘いは長期化を余儀なくされ、PCR検査体制の確立は喫緊の課題である。一方、秋以降にインフルエンザの流行が懸念されるが、その対応と併せた医療体制はどのようなになっているか。

答弁 あさひ総合病院事務部長

新型コロナウイルス感染症への対応について、あさひ総合病院では、県の要請に基づき帰国者・接触者外来を開設している。県や民間の検査機関にPCR検査を依頼しているが、結果判明に1日程度を要しているため、感染症に対する検査体制の整備・強化と結果判定の迅速化を図るため、PCR検査装置を購入する補正予算を上程している。

この装置の導入により、検査結果の判明に要する時間は1時間程度となり、患者本人やその家族の精神的な負担軽減、医療スタッフの感染リスク軽減が図られ、結果

が陰性であれば、その他の病名の早期鑑別にもつながると考えている。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザは発熱等の症状が似ており、見分けることは難しいため、国の方針に基づき、発熱患者の選別や病院内の動線の切り分けなど感染防止策を徹底し、十分な検査体制を構築しながら、患者対応に支障がないよう努めてまいりたい。

コロナ禍での町民からの要望に対しての町長の考えは

答 必要なものはしっかりと対応してまいりたい

質問

私は議員として6年間、子や孫の世代に過大な負の遺産を残すべきでないとの思いから一貫して財政規律を求めてきた。ただコロナ禍は、町の産業基盤・商業基盤・生活基盤など全てを崩してしまいう危険性がある。町民の生命と暮らしを守るために要望・要請に積極果敢な対応をしていただきたいが、町長はどのように考えているか。

答弁 町長

財政の健全化については、これからも様々な工夫・努力を重ねてまいりたい。コロナ禍対応については、様々な意見を聞き、必要なものはしっかりと対応してまいりたい。

本文に掲載した記事以外の質問

◆寺西 泉 議員

●「フッカルあさひまち」の実証実験について

・現在の登録者数、利用状況、課題等について

●再生可能エネルギーについて

・町内における再生可能エネルギー施設の現状について

・今後の再生可能エネルギー施策について

◆西岡 良則 議員

●町の財政運営について

・指定管理施設への財政支援について

●町政の運営について

・自家井戸の鑿泉等に対する補助制度について

・森林環境譲与税を活用した山林の地籍調査について

●泊駅南土地画整理事業について

・区画整理事業区域における公共下水道の整備について

●教育の推進について

・オンライン授業における効果と課題について

◆清水 眞人 議員

●新型コロナウイルス感染症対応第二次地方創生臨時交付金事業について

・テレワークシステムの構築について

・農業事業者における短期間雇用助成について

・施設入居者以外の要介護認定者に対する定額給付金支給について

●継続事業の進捗状況について

・泊駅南土地画整理事業について

・有害鳥獣処理施設建設事業について

◆大井 光男 議員

●令和元年度決算について

・町税の固定資産税の徴収状況について

●公共交通の在り方について

・「フッカルあさひまち」の事業の持続可能性について

◆荒尾 勇一 議員

●ジェンダー平等について

・日本のジェンダー・ギャップ指数が低い理由はなぜだと考えるか

・男女の賃金差別や昇進差別を解消するべきではないか

・性的嫌がらせや性暴力に対して、どのように取り組んでいるか

●PCR検査について

・PCR検査はどのように実施されるか

・新型コロナウイルス感染リスクの高い病院や介護施設でのPCR検査が必要ではないか

●就業支援について

・事業所に対して採用支援策をたてるべきではないか

◆水野 仁士 議員

●小川の鮭有効利用調査について

・募集状況等について

◆石原 孝之 議員

●有害鳥獣対策について

・今後の被害対策について

◆道用 昭雄 議員

●小・中学校の教育についての現在とこれから

・郷土史等のオンライン授業以外の授業のあり方について

●旧天望閣の跡地について

・現状とその解決方法について

・当事者が被る不利益について町は何もできないのか

●泊駅南土地画整理事業について

・公園を含む土地利用の全体計画はできているのか

◆大久保光太 議員

●公共インフラについて

・下水道事業について

・橋梁・トンネル長寿命化計画について

天望閣の敷地内の現状 への町としての対応は



大井 光 男

答 緊急に危険を回避する必要があると認めた
場合は所有者などに事情を説明している

質問 小川温泉元湯が平成28年5月に(株)海栄館に経営譲渡され、その後、8月に新川総合開発(株)が約23億円の負債を抱えて大型倒産された。

その中で天望閣は11年前の平成21年9月に閉館したが、現在も施設は閉館時のままであり、年月の経過とともに老朽化しているのが現状である。

建物や敷地内の立木の現状はどのようなになっているのか。

答弁 住民・子ども課長 現在、当該敷地は私有地であり立ち入ることはできないため詳細な状態は把握していないが、外観から確認できる範囲では閉館時のままの状況であり、敷地内の立木や草の繁茂が見受けられる。

再質問 普通であれば倒産して

しまったら何も入れないように敷地内の立ち入り禁止処置をするのが所有者の責任だと思うが、どのような状態になっているのか見られただか。

再答弁 住民・子ども課長 議員指摘のとおり、バリケードがない状況である。

再質問 立ち入り禁止処置とは人が入れないようにすることであり、バリケードを動かして入れるのは、立ち入り禁止処置でも何でもない。そのようなことが全くされていない。町から処置をしてほしいと言ってもらいたい。また、人が入って火災を起こしたり立木が電線に引っ掛かったりする可能性がある、建物の中にハクビシン・猿などがある等、そういう野ざらし状態は、やはり見て見ぬふりではなく、きちんとした対応

を当局にお願いしたいと思うが、どうか。

再答弁 住民・子ども課長 町では、一般的には、自治振興会や町内会等から情報提供をいただき、緊急に危険を回避する必要があると認めた場合は所有者などに事情を説明するというルールに基づき行っている。

解体処理施設の運用上、問題が生じないようどう対策するか

答 運用開始前に厳格かつ明確なマニュアルを作っていく

質問 有害鳥獣解体処理施設は迷惑施設ではないが、一つ問題があれば、迷惑施設になる。一番心配しているのは、環境問題が起ることであるが、どのようにして運用基準を設けるのか。マニュアルを作りたいと言われたが、マニュアルというものは、後で作るものか。先に決めて作るものではないかと思うが、どのように考えているか。

答弁 農林水産課長 施設の適正利用が継続されていくということが重要なため、施設の運用が始まる前に厳格かつ明確なマニュアルを作ってまいりたい。

再質問 ダニの問題と臭いの

問題と下水道に流す水の処理は誰が管理をするのか。

再答弁 農林水産課長 鳥獣被害対策実施部隊が実際に個体を持ってこられるときに職員も立ち合い、搬入・搬出時に職員が確認するということを考えている。

再質問 例えば、職員が確認したが臭いがあつた場合はどうするのか。

再答弁 農林水産課長 基本的には臭いはないものと考えている。ただ、作業中あるいは作業後に施設を締め切った際に籠もり臭というのが発生する可能性があるため、それについては、施設に業務用の脱臭機を設置することになっている。

再質問 今後増えるであろう有害鳥獣に対して、町長はどのような考え方を持っているのか。

再答弁 町長 最近のように、倍などに捕獲頭数が増えたところで、頻繁に毎日使用するわけではないと認識しているため、当面はこの施設を中心にやっていくが、想定を超える場合は、それなりの対処の仕方があるのではと思っています。

今後、施設が完成し、それに対しての状況を見極めながら対応してまいりたい。

コロナ禍における町内の 失業状況を把握しているか



荒尾 勇二

答 現在のところ廃業や倒産につながる
目立った動きは聞いていない

質問

昨年10月に消費税率が10%に引き上げられ、景気が悪化しつつある中で、新型コロナウイルス感染拡大の予防策として緊急事態宣言が発出され、企業活動が一気に停滞した。そのために、今年4月～6月期のGDPが年率換算で1月～3月期と比較して27・8%減と発表された。

富山県では昨年の求人倍率は1・9倍と全国的にも高い数値を示していたが、今年6月の状況は1・21倍と一気に減少した。このような状況にあつて朝日町は町民の雇用状況、とりわけ失業者の状況を把握しているか。

答弁 商工観光課長

日本全国の経済活動が停滞し、富山県、朝日町でも事業者は相当大きな影響を受けている。このような中、国

は持続化給付金や雇用調整助成金、県では事業持続化・地域再生支援金、無利子・無担保の制度融資の拡充などを行い、事業継続支援や雇用を守る施策を進めてきている。

朝日町でも事業継続助成金や国の持続化給付金制度の対象にならない事業者をカバーするための中小企業等経営持続化支援金などにより、町全体の経済の底上げを図ってきているところである。

多くの事業者はこのような支援金を活用しながら雇用を確保している状況であると見ている。

また、朝日町における失業状況については、感染防止対策のための休業や営業時間の縮小を行って、飲食店はあるが、廃業や倒産につながる目立った動きは聞いていない。

高校卒業生の求職状況や町内事業所の求人状況を把握しているか

答 求職者の割合は例年と変わらず一定の求人は確保できると思う

質問

10月半ばから就職採用試験が始まるが、求人倍率の低下で、新規高校卒業生は困難を抱えるのではないかと。町は新規高校卒業生の就職希望者や町内事業所の求人状況を把握しているか。

答弁 商工観光課長

泊高校では卒業見込者の約3分の1が就職希望と聞いており、生徒数の減少により就職希望者の数は減ったものの割合は例年と変わらないとのことである。また、採用自体を見送るという企業もあるが、数名の新卒採用を予定している企業も多く、一定の求人は確保できている。しかし、いまだコロナ禍の中にあるため、今後の経済動向を注視していく必要があると考えている。

再質問

ある高校では、6月の進路希望調査では就職希望者は約4割だったが、現在は約5割に増えているという。これは、進学させてあげたかったが就職をして欲しいというような家計状況の変化が影響しているのだと思う。この

ような状況の中、失業・休業者に加え就職希望の生徒の支援もしていかなければならないが、生徒の多くが希望する製造業は一番求人倍率が低いため、慢性的に働き手不足で求人倍率の高い医療や介護に振り向けることはできないかと色々考えている。この点について町はどのように考えているか。

再答弁 商工観光課長

個々の生徒の就職希望もあり、こっちは行きなさいということはなかなか言えないと思っている。

発言

そのとおり、個人の自由である。そうであれば、医療や看護の人手不足は診療報酬や介護報酬が低いことに起因する給与の低さにあるのだから、国に対して、報酬の引き上げを求めなければならぬし、町としても、生徒にこういう業種もあると力を入れて紹介するなど、求人確保のために努力してもらいたい。



サケ有効利用調査員のための 固定トイレを設置しないのか

答 固定トイレの建設は困難であると
考えている



水 野 仁 士

質問 毎年、小川でサケ有効利用調査が行われているが、その応募状況はどうなっているか。

また、調査地点付近にトイレはなく、期間中は簡易トイレの設置と内水面漁協のトイレの開放をしていると聞いているが、観光面から朝日町のイメージアップのため、快適な固定トイレの設置の考えはないか。

答 農林水産課長 小川におけるサケ有効利用調査は、遡上するサケの釣獲調査を通じて水産資源や河川環境保全の意識を高めることや観光振興を目的として、実施されている事業である。

この調査は、調査地点が海に非常に近くサケの引きの強さが楽しめることや、川底が見える水環境のよさ、海から山までの眺望がす

ばらしいことなど、調査員からとても好評を得ており、今年も北は福島県、南は広島県から546名の応募があったと伺っている。

固定トイレの建設については、相応の経費がかかり、また人通り



サケ有効利用調査の様子

の少ない時間における防犯上の問題も危惧されることから、困難であると考えている。

**分収造林で40年以上経過した
立木をどう活用するのか**

答 まだ活用実績はないが今後の
活用も見据え管理していく

質問 分収造林における地主との利益配分について、公社、町、地主の長期契約で40年や50年、あるいはそれ以上の長期契約となっているようだが、利益配分方法はどうなのかな。契約が切れて、再契約は行っているのか。

また、国産林の価格低迷が長期的に続いているが、40年以上経過の立木の今後の利活用について、どのような対処をされるのか。

答 農林水産課長 分収造林制度とは、国土保全や水源涵養のための森林造成を目的としたものであり、土地所有者が土地を提供し、造林費用負担者が森林の造成費用を負担し、造林者が森林施業と管理を行い、造林した木を出荷した際に生じる利益をそれぞれに分配する造林方法である。

朝日町として初めての分収造林契約は、昭和34年8月に締結した南保地内の森林(約5.4ヘクタール)

での契約期間40年というものであり、土地所有者が40%、造林者及び費用負担者である朝日町が60%の割合での分収となっている。この契約以後、宮崎、山崎、笹川地内で同様の契約を行い、合計契約面積は約33ヘクタールに至っており、契約期間を迎えた分収造林については、10年や20年という年限で全て契約延長をしている。

そのため、分収造林後40年以上経過の立木については、まだその活用実績はないが、今後の活用も見据え、施業など管理に努めてまいりたいと考えている。

地元で育った立木は、その地域の気象、環境に合った木材となることから、家などを建てる木材の地産地消ができるよう、町では、朝日町産木材を使用した住宅建設に対し個人に補助する地域材活用促進事業や、朝日町産木材を使用した個人住宅建築を行った町内事業者に対し交付する町地域材活用促進奨励事業など、町単独補助事業等を実施している。

これらの補助支援を行いながら、林業施策の推進に今後も努めてまいりたい。

有害鳥獣の捕獲数と被害状況は

答 令和元年度はイノシシ334頭、猿93頭、熊34頭で、農作物被害金額は約440万円



石原孝之

質問

イノシシによる水稻への踏み倒しや掘り起こし被害、ニホンザルによる水稻、家庭菜園や果樹への被害、家屋への侵入被害が多くなってきた。平成30年度から現在に至るまでの有害鳥獣の種類別による捕獲数と被害状況はどのようなになっているのか。

答弁

農林水産課長 有害鳥獣

の捕獲実績は、平成30年度はイノシシが107頭、猿が31頭、熊が1頭、鹿が5頭、カラスが2羽で、令和元年度は、イノシシが334頭、猿が93頭、熊が34頭、鹿が4頭、カラスが13羽だった。

これら鳥獣による被害は、農作物被害、施設被害、人的被害、あらゆるケースがある。

まず、年間の農作物被害金額は、平成30年度は57万1千円



捕獲されたイノシシ

だったものが、令和元年度では43万9千円と大幅に増加しており、そのほとんどがイノシシによる水稻被害となっている。施設被害は、用排水路、側溝の脇や田畑のり面をイノシシが掘り起こす被害が増加している。また、町に寄せていただいた情報以外にも掘り起こし被害があるのではないかと推察される。

人的被害は、県内では毎年、熊、イノシシによる被害が発生しているところだが、朝日町ではここ数年報告は受けておらず、耐雪型侵入防止柵の設置を着実に進めてきた効果が現れてきているものと推察しているところである。

また、猿による家庭菜園や果樹の被害、家屋への侵入被害についても報告を受けているところであり、ロケット花火やパチンコを用いた追い払い対策を行ってきたところである。

耐雪型侵入防止柵の設置計画は

答 山沿い6地区に計4,868メートルの設置を予定

質問

イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ等の侵入防止に効果を発揮している耐雪型侵入防止柵の本年度の設置計画はどのようなになっているのか。

答弁

農林水産課長 耐雪型

侵入防止柵の設置場所は、今年度は山沿い6地区に合計4868メートルの設置を予定している。

その内訳は、境地区75メートル、宮崎地区461メートル、笹川地区2026メートル、泊二区825メートル、南保地区1010メートル、山崎地区471メートルと

なっており、完成予定はそれぞれ降雪前を目指している。

医療従事者等の希望者にPCR検査を実施してはどうか

答 感染者などへの対応に支障が出る懸念から現時点では困難

質問

感染リスクの高い医療従事者、介護士、保育士、学校で働く方々が安心して働けるよう、希望者にPCR検査を受けることができるようにしてはどうか。

答弁

健康課長 8月にあった

国の通知により、新型コロナウイルスの感染拡大地域では、医師の判断の下、行政検査としてPCR検査を実施できるようになった。しかし、感染リスクの高い職場の希望者を対象とし、優先的にPCR検査を行うことについては、そもそもPCR検査は現時点での感染の有無は確認できるが、検査日以降、感染しないことを保証するものではなく、定期的な検査が必要となり、多くの希望者に対応する場合、検体採取に対応する医療従事者への負担の増加、そして本来検査を必要とする感染者や濃厚接触者などへの対応に支障が出るのではないかと懸念されることから、現時点では困難であると考えている。

オンライン授業をどのように生かしていくのか



道 用 昭 雄

答 遠隔授業の活用への展開が見えてきたが、あくまでも対面授業が基本である

質問 オンライン授業をどのように生かしていくのか。また、この準備等に教師は多くの時間を必要としたと思うが、働き方改革の改善がなされているのか。

答弁 教育委員会事務局長 8

月6日の小中学校のオンライン授業の運用試験の結果、アンケートでは約9割の児童生徒が楽しく授業内容を理解できたと答えたほか、意欲的に取り組めたなどの意見もあった。また、保護者からは学力の向上とICT活用能力の向上につながるという意見も多くあった。さらには不登校児童生徒が今回の運用試験に参加できた事例もあったことから心のケアへの対応にも大きな効果があることが分かった。これらの結果から、デジタル教科書や遠隔授業の活用へ

の展開が見えてきた。ただし、授業はあくまでも対面授業が基本であり、オンライン授業はこれを補完するものと考えている。

しかし、その一方でオンライン授業のために教員が多くの時間を割くことにならないためにも、教員のスキルアップが重要と考えており、研修の充実や普段の授業でオンライン授業を積極的に取り入れていくこととしている。

再質問 教育について、これからどのようにして、さらに発展させていこうと思っているか。

再答弁 教育長 今、3つの観点で進めている。1つ目は教員の働き方改革に資するかどうかという観点、2つ目はICT教育、3つ目は小中連携である。オンライン授業の話をしている

が、全国一斉にタブレット端末一人一台の時代に入化する教育の大転換期という変化の激しい時代こそ、普遍的で本質的なものをつかみ捉えていかないとまずいという感覚が私の中にある。そこでもっと思い出すのが松尾芭蕉の、変化に対する「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず」という言葉である。ここでは不易とは子供と教師の密の関係、流行とはICT教育であるが、対面指導という従来の教育にばかりこだわっていたらもう変化に対応できなくなるし、一方で、ICT教育という一時的な流行ばかりを追っていたら惑わされて本末転倒になるということである。激しい時代にこそ不易と流行の両面を見極めて新しい時代の教育に対応してまいりたい。

泊駅南土地区画整理事業の仮換地指定はいつ終わるのか

答 9月4日に総会で仮換地指定について同意が得られた

質問 泊駅南土地区画整理事業の仮換地指定はいつ終わるのか。

答弁 建設課長 泊駅南土地区画整理組合では、9月4日に総会を開催され、仮換地指定について

同意が得られたところである。

再質問 仮換地の同意を得られていないところが何軒かあると聞いている。90%以上の同意が得られていれば工事は可能だが、同意を得られていないところはやがてどうなっていくのか。

再答弁 建設課長 まだ同意をいただいていない方はおられるが、組合としてはきちんと誠意を持って何度も足を運んでおり、同意を得られるように今後も努めていけることとなっている。

再質問 組合も課長も苦労しておられるが、結果としてまだ同意が得られていないため、町長が前に出て何とか解決するべきではないのか。

再答弁 町長 同意を得ていない方々の中には話さえていただけない状況の方や何が問題なのかも踏み込んで行けないような方がおられ、ただ行けば事が済むという状況ではないと思っている。私が行けば全て収まるという手応えがあれば、私自らでも行きたいと思っており、その思いは組合の方々にももうかなり前から伝えてあるため、組合の方々からは是非行ってくださいという形になれば私は喜んで行くつもりである。

当町でのケーブルテレビ 光回線化への計画はどの ようになっているか



大久保 光 太

答 伝送路・設備工事が完了後、順次引き込み
工事を行い、令和7年度をめどに完了予定

質問 ケーブルテレビ事業で現在使用しているHFC方式から光回線方式であるFTTH方式へ切り替える大規模改修を行うに当たり、当町における整備計画はどのようなになっているか。

また、FTTH化整備により利用者とってどのようなメリットが発生すると考えているのか。

答 総務政策課長 みらい

テレビは、HFC方式により主要幹線は光ケーブル、幹線から各世帯及び事業所までは同軸ケーブルを接続し、テレビやインターネットサービスの提供をしているが、ここ数年の通信量の大容量化等により、加入者の一部から、通信速度が遅い、通信が止まるといった声が上がってきている。このことから、組合では経年による設備更

新や通信状況の改善を図るため、各世帯等への引込線も含めた全ての回線の光ケーブル化（FTTH化）に向けた検討を数年前より進めてきていたが、財源の確保について課題が大きく、思うように検討が進んでいない状況だった。

そうした中、今年6月に入り、県から有利な補助金が示されるとともに、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時交付金の活用対象となることから、黒部市、入善町、朝日町の1市2町で協議を行い、組合議会にも諮った上でFTTH化整備事業に着手することとしたところである。

この事業では、1市2町全ての区域において、各世帯や事業所までの引込線も含めて光ケーブルを敷設するものである。

整備スケジュールについては、一部の引き込み工事を含めた伝送路・設備工事が令和3年度までに完了する見込みであり、その後、順次引き込み工事及び既設配線の撤去工事を進めることとし、令和7年度をめどに引き込み工事が完了する予定である。

FTTH化の整備により、利用者はテレビの高性能、高画質化への対応、インターネット通信状況の改良が図られるほか、高度な情報通信基盤の構築によりテレワークやオンライン教育、スマート農業等、様々な分野への活用が進むことで、利便性の向上につながるものと考えている。

また、これまで民間事業者による光ケーブルの整備がなかなか見込めなかった中山間地域でも、今回の事業により地域全体で高速大容量通信の恩恵を受けることができるようになる。

インフルエンザ予防接種への 助成は

答 例年、小児への助成を行っており、今年度は高齢者も含め、さらなる経済的負担の軽減を図る

質問 朝日町でのインフルエンザの予防接種の現状と今年度の助成はどうなっているか。

答 健康課長 朝日町では例年、小児や高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種事業を実施しており、小児には町独自の助成事業を実施している。このような小児への助成事業は昨年度までは県内では半数ほどの自治体で行われておらず、さらに助成の対象者を高校3年生相当まで拡大している自治体は県内でも数少なく、朝日町はトップレベルの助成を行ってきたところである。

今年度の助成事業については、県が新たに生後6カ月から小学6年生までの児童を対象としたインフルエンザ予防接種助成事業を実施する予定であるため、朝日町の事業では中学1年生から高校3年生相当までを対象とし、さらにコロナ禍における子育て世帯の経済的・精神的負担の軽減を図る目的で、今年度に限り個人負担金がなしとなるよう、全額助成を行ってまいりたいと考えている。

また、高齢者についても、今年度に限り個人負担金を千円とすることで、接種者の経済的負担の軽減に努めるとともに、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を抑制し、コロナ禍における医療機関の負担軽減に努めてまいります。

常任委員長報告

常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、9月14日、午前9時から開催し、議会から付託されました11案件について慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定・可決・承認すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、次の要望、意見がありました。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が甚大なため、町の産業や経済の安定的な循環維



持と町民生活の安全安心を守るため、引き続き状況に応じた最善の政策にスピード感をもってあたりたい。

民生教育委員会

当委員会は、9月15日、午前9時から開催し、議会から付託されました11案件について慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定・可決・承認すべきものと決しました。



議会日誌

七月

6日 国・県重要要望（富山市）

13日 下新川海岸整備事業促進議員連盟総会（入善町）

17日 議会運営委員会

朝日町議会7月臨時会

全員協議会・議員協議会

議会だより編集委員会

28日 朝日滑川間国道バイパス建設促進期成同盟会総会

東部山麓道路建設促進期成同盟会総会

北アルプス横断道路構想推進会議

進会議

八月

5日 朝日魚津間林道建設促進協議会総会

議会総会

6日 議会運営委員会

25日 全員協議会・議員協議会

28日 議会運営委員会

九月

3日 9月議会定例会本会議

（提案理由説明・細部説明・質疑）

7日 議会運営委員会
10日 本会議（代表・一般質問）
11日 本会議（一般質問）
14日 総務産業常任委員会
15日 民生教育常任委員会
17日 議会運営委員会
議員協議会・本会議（委員長報告・討論・採決）
議員協議会
30日 全員協議会・議員協議会

議長交際費を公開します

項 目	R 2.7.1～9.30		R 2年度累計	
	件数	支出金額（円）	件数	支出金額（円）
祝 儀 ・ 寸 志	2	20,000	2	20,000
香典・生花・見舞	1	10,000	1	10,000
土 産 ・ 贈 答	0	0	0	0
負 担 金 ・ 会 費	0	0	1	10,000
懇 談 会	0	0	0	0
餞 別 ・ 激 励 ・ 協 賛 金	0	0	2	10,000
そ の 他	0	0	0	0
合 計	3	30,000	6	50,000

議会報告会を開催いたします

朝日町議会では、全議員が直接町民の皆さまに対し、議会定例会での審議内容をお伝えし、意見交換する場として、議会報告会を以下のとおり開催いたします。
事前の申し込みは不要ですので、どうぞお気軽にお越しください。

- 日 時：11月7日（土） 午後7時～
- 場 所：アゼリアホール
- 内 容：委員会報告・質疑及び意見交換

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当日に熱がある方、体調が悪い方は来場をお控えください。また、会場は席数を制限しておりますので、予めご了承ください。

編集後記



今年新型コロナウイルスの感染拡大により、日本だけではなく世界規模で混乱と不安が広がっており、終息の兆しがまだ見えてこないのが現状です。コロナ禍で、これまでとは違う新しい生活様式に対応していかなければならず、不便な事もあるかと思いますが、今後は一人ひとりが感染症に対する意識を高く持ち続けることが最も重要になっていくと思っています。

令和2年9月朝日町議会定例会では4年任期の半分を終えたことによる私約交代があり、議長をはじめ各常任委員会や特別委員会が新しく組織されました。町政運営を監督しチェックする立場である議会組織として現状と将来の両面を考えながら、さらに質の高い議会運営が求められます。新型コロナウイルスによりさまざまな影響を受けている朝日町全体の現状把握と分析を確実にし、改めて自助・共助・公助のそれぞれの役割をしっかりと実行できるよう町民の絆とともに強く邁進してまいりたいと考えております。

（大久保）

◇議会だより編集委員

大久保 光太 水野 仁士
西岡 良則 荒尾 勇二
石原 孝之